【申込書送付状】※法人申込専用

【旭化成物件用】

〒650-0001

神戸市中央区加納町4-3-5 三宮御幸ビル4F シティネット・トラスト 株式会社 岩本・近藤

Ŧ		
TEL:		
ご担当者様名:		

↑ご住所記入欄(契約書・鍵の送付先になります)

trust-afr@citynetweb.jp

↑申込書はこちらへ

↑アドレス記入欄 (明細書の送付先になります)

この度は旭化成物件にお申込頂きましてありがとうございます。弊社は募集代理店でございます。

本書面と必要書類を確認の上、上記アドレスへメール添付にてお送り下さい。
※正式なお申込受付は弊社より旭化成のシステムに申込書事項を入力完了してからとなります。
※部屋止めはシステム申請の為お時間を頂きます。
お電話での返答は出来かねます。
また、日・祝・水は旭化成の定休日となりますので進捗確認などは出来かねます。

※必ず別紙【申込から契約の流れ】をご確認の上お申込み下さい※

物件名•号室	•	号室	
駐車場	区画 番		
入居目安	※即入物件は月内入居、月末退去なら翌月可 !! 審査承認は入居日承認ではありません	月 !!	日
交渉事	無 · 有()

				審査時	必要	書類				
		① 賃貸住宅入居(兼駅	註車場)。	申込書兼保証委託審査	生申込書	*				
		② 入居者在籍証明書(保険証等)※内定者は内定通知書など								
		③ ヘーベル電気 重	要事項	説明書(申込時に必須	()※使月	用か否かチェックし署名必須				
必須		④会社概要	④会社概要							
必須書類		⑤保証委託契約内	⑤保証委託契約内容確認書及び個人情報の取り扱いに関する同意書							
74		資本金:3000万未満:①~⑤+会社謄本・印鑑登録証明書→保証会社加入(緊急連絡先は会社代表か総務担当)								
		資本金:3000万以上	:1億未	满:①~⑤+会社謄	本→保	呆証会社加入(緊急連絡先は会社代表か総務担当)				
		資本金:1億以上:①)~(4)+	委任状(借主代行	が入る場	場合のみ)→連保・保証会社なし審査OK				
				審 査	時 区	. 分				
		□ 連	帯 保 証	E 人		□ 緊急連絡先				
				確認	事	項				
火災(個人加入(御社保険加入)									
車庫	正明発	行(駐車場契約時)		要		不 要				
ペット	ペット飼育(ペット共生物件時) 口有 無									

備考欄

		賃貸住宅	入居	(兼	駐車場	昜)	申込記	事 氵	兼保語	证委	託審查	t申i	書	(法人		西日	本	
部屋	C			物件名						(号室)	入居予定 日	/		旭化成 担当		
所在均	世		府・県		市		区		町	ſ	丁目	1	番地	号		指定 代理店名		
家俚	Ì		共益	費			水道代			敷金礼金		F.	1	理形態 □管理		店名		
		[Э			円			F		4	P.				担当者		
駐車場	号 C			物件名								区画)	使用 開始日			契	段約形態	
所在均	世		府・県		+		区		町	· ·	→:					□ 旭化成		
使用料	斗		<u> 村・県</u>		市 敷金		<u> </u>		щ		丁[番地 駐車場 □保証	管理形態		□ 連帯(□ オリコフ	呆証人契 ////////////////////////////////////	
	(フリカ゛ナ	-)	円(注	肖費税等含)				円		<u> </u>	代表者氏名	<u> </u>	□管理] [/ オレントイ、 	/Vユ,
-	会社名										担当部署		当者					
申		干								社	:宅代行連絡5	1	E L E L					
込 者	所在地		-A	7.h. Mr. /	, #sil \4b	5 TM81	D4 a 44	± 1	→ /n , 3 ,	. 0 840	上場	,	一当			• 店頭	• 非上場	i
-	業種資本金		動産 3.	建築/工事 百万			連 6. 広告	古 7. 小	·売/サービ:	8.陸	運 9. 教育	10. 医百万円		吹食 12. 業員数	. + C	の他(
	設立		年	月	主取引	-			銀行		3	支店		 反引先				
	(フリカ゛ナ	-)			性別	}[]	生年月日	西暦	年	月	日 (歳)	配偶者		□≉	「□無	□結婚予	定
入 居	氏名				男・	女	携帯TEL			_	-			役	職			
者	(フリカ [*] ナ 会社名					「属部		·			5,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7	〒 TEL		_		_		
		入居される方	1. 代		(支店・営 2. 代表者は	および	家族 3	. 社員			および家族	 族	5. その	他()	
同		氏名		フリガナ	続村		·暦	生年月日	1			連絡分	는 			勤務先名	または学校	经名
居 _							潛	•	•			-	_					
						西	.暦				_	-	_					
車		運転免許証番号	う アご利用時)						車種			プ	レートNO				色	
-	(フリカ゛ナ	<u></u>						続柄		性別	生年月	目	西	暦		年 月	日 (歳
緊 _	氏 名	 								男・女・	婚否		[□既婚]結婚予定	□独身	
急連絡	現住所	f '								=	TEI 携帯			()		
先	勤務先	=					所在 電記		ΕL	()						
				【連帯係	呆証人契 終	句】【					〕】下記太村	ぬ内もこ	記入下	さい				
連帯	職種業種										バイト 6. 幸運 9. 教育)	
保証	資本金	2		百万円	従業員					1-	人	設立	西暦	-	4	4	月	
人	入社年	月西暦	年 月		属部署 《所·部·課	等)				往						税込年収		万日
	動続年数]・備ま	年ヶ月	住居	1. 自己	2.	民間賃	貸 3.公	団・公営	住宅 4	. 社宅・1	宮舎 5. そ	の他()			居住年数		4
【行亦	」 • 1/用 ≉	5)																
	皆は入居	- 条件に適さない場合					弊礼	土で取得し		の個人情報	服は、不動産! 吏用の契約 ・							
◎申込□	寺には運	は、原則として入居可 軽転免許証等の公的証 要書類は当社指定代理	E明書が必要	ことなる場合が			後0	の管理・	アフターサーヒ゛ス	などの実施	世界の契約 ・ 恒、入金・支持 日の利用目的	払等の経理	里管理及び	これらに付	一帯・	関連		
また、	契約時	っる場合は、契約が出 年に提出頂いた書類は	原則として		ん。		その	の他しかる	べき第三	者に対し批	しくは同居人を 是供します。	詳細は下記	記ホームペ	ージをご覧				
		、は原則として口座振 の解約は、一定期間前			0		申し	し込みがキ	・ャンセル	となった場	/fudousan 場合、お預か ピー等は破棄	りした申i	込書及び書				220	5
		り真実を記載し、本 りの解除となること					実に違背も	しくは記	載事項に	虚偽があ	った場合、	入居申し	込みの無	禁効				
旭化	成不動	b産レジデンス (杉	未) 殿		-			•	西暦		年	月	E	1			în ar vi î	, ,
賃貸	人殿	放産サポート(株 人情報の取り扱いに		の説明を受け	† な付か	受けす	1. た 個人	情報のト	<u>申込者</u> ·記利用日	的のたり	の利用なり	· 7ド 上章	7第二老^	sΦ		Ĕ	11又はサイ	· ン
		て承諾いたします。	_ >v.(]	vzi肌切で文(ハ、又刊で)	又けま	レル。 個人	in #XV/L	西暦	µgv2/⊂ Ø,	年	. ひ、上記	C 弗 二 有 个 E					
旭化	成不動	b産レジデンス(杉 b産サポート(株									,	74	-					
	人殿		_						入居者							F	17又はサイ	<u>'ン</u>

保証委託契約内容確認書及び個人情報の取り扱いに関する同意書

●以下の内容につきまして、よくお読みになり、お申し込みをお願いします。

保 証 委 託 契 約 内

I 保証の範囲および内容

この度申込いただく物件の賃貸借契約にて、旭化成不動産サポート株式会社(以 下「当社」という)が賃借人の保証人となります。

賃借人の債務となる賃料等(申込書記載の月額請求額合計)及び変動費、原状 回復費の訴訟その他法的手続き費用などについて、賃借人が万一お支払できない 場合、連帯して当社が保証し、賃借人に代わり賃貸人にお支払いたします。なお、 保証上限額は月額賃料の24ヶ月分となります。

上記の債務については当社が一時的に立替払いを行いますが、最終的には賃借人 の債務としてお支払いただくことになります。

Ⅱ保証委託契約期間

賃貸借契約の開始から賃貸物件の明渡しまでとなります。

Ⅲ 保証委託料

初回保証委託料 申込書記載の月額請求額合計の50%

継続保証委託料 20.000円 ※賃貸借契約(保証委託契約)の更新時

IV 求償権の行使

賃借人が賃料等の未納などにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が保証した 場合、保証発生後、賃貸人に代わり当社が賃借人にお支払のご請求を行うことに なります。(これを求償権の行使といいます。) また求償権を行使するにあたり、訴 訟及び法的な手続きが発生した場合の費用も賃借人にご請求をさせていただきま す。なお、お支払について当社の定めた期日にお支払いただけない場合、遅延損 害金として年14.6%の金額を加算してお支払いただくことになりますので、くれぐれも ご注意ください。

V 申込先の保証会社

保証会社 : 旭化成不動産サポート株式会社 東京都新宿区西新宿 1-22-2

問合せ先 : 03-3344-7156

●保証委託契約に係る個人情報の取り扱いに関する条項

保証委託契約の申込者、賃借人(以下、これらの者を「申込者 等」という)は旭化成不動産サポート株式会社(以下「当社」と いう)が、次の条項(以下「本条項」という)に従い、個人情報を 取り扱うことに同意します。

第1条(個人情報)

個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に 含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を 識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは 識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することがで き、それにより特定の個人を識別することができるものも個人情 報に含まれます

- ①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先 名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の属性情 報(変更後の情報を含む)。
- ②保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃貸物件の名 称、所在地及び賃料等の契約情報
- ③保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃料支払状況 等の取引情報。
- ④運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載さ れた本人確認のための情報。
- ⑤個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて 記録された映像又は音声情報。
- ⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅 地図等において公開されている情報。

第2条(関連する個人情報)

当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に関 する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

第3条(個人情報の利用目的)

当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利 用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

- ①保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断のた
- ②保証委託契約及び賃貸保証契約の締結及び履行のため。
- ③保証委託契約及び賃貸保証契約に基づく求償権の行使 のため。
- ④サービスの紹介のため。
- ⑤サービスの品質向上のため。
- ⑥ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその 他の対応を行うため。
- ⑦賃貸人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を 行うため。
- ⑧賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債 務の精算に協力するため。
- ⑨上記①から⑧の利用目的を達成するために必要な範囲で の個人情報の第三者への提供。

第4条(個人情報の第三者への提供)

①当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者 等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供すること

はありません。

i法令に基づく場合。

- ii人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場 合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であ るとき。
- iii公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために 特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得 ることが困難であるとき。
- iv国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた 者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する 必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得るこ とにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあると
- ②申込者等は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者 に対し提供することに同意します。
 - i 第3条記載の利用目的の達成のために、申込者、貸借人、 賃貸人、管理会社、仲介会社、緊急連絡先若しくは同居 人等の申込者等の関係者、勤務先、又はその他しかるべ き第三者に対し提供すること
- ii その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判 断した場合に当該第三者に対し提供すること。

第5条(第三者の範囲)

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当し ないものとします。

- ①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報 の取り扱いの一部又は全部を委託する場合(なお、委託先 における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負い ます)
- ②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が 提供される場合。

第6条(個人情報の当社への提供)

申込者等は、申込者、貸借人、賃貸人、管理会社、仲介会社又 は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者が、申込者 等の個人情報を、第3条記載の利用目的のために当社に対し 提供することに同意します。

第7条(個人情報の開示、訂正等及び利用停止等)

- ①当社は、申込者等本人から、当該申込者等に関する個人情 報の開示、訂正等及び利用停止等の請求があった場合に は、法令の定めるところにより、当該申込者等に関する個人 情報の開示、訂正等及び利用停止等を行います。
- ②開示、訂正等及び利用停止等をご希望の方は、第17条記 載のお問合せ窓口までご連絡ください。

第8条(個人情報の正確性)

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報 を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、保証委託 契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情 報が正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を 負うものとします

第9条(必要情報の提出)

申込者等は、保証委託契約の申込、締結又は履行に必要な 情報(運転免許証、パスポート等の書類に記載された本籍地、 国籍等の情報を含む)を提出することに同意します。また、クレ ジットカード保有情報や自己破産等の情報についても虚偽なく 申告するものとします。

第10条(個人情報提供の任意性)

当社は、申込者等が保証委託契約に必要な個人情報を提供 しない場合には、保証委託契約の締結をお断りすることがあり #す

第11条(審查結果)

申込者等は、当社の審査結果の内容について異議を申し立て ないことに同意します。なお、当社は、審査結果に関する判定 理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正 等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人 情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除 いたしません

第12条(個人情報の管理)

- ①当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変 を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めま
- ②当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者の みがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第13条(個人情報取り扱い業務の外部委託)

当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託 することがあります。

第14条(統計データの利用)

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない 形式に加工した統計データを作成することがあります。当社 は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるもの とします。

第15条(本条項の改定)

当社は、法令等の定める手続きにより、必要な範囲内で本条 項を変更することができるものとします。

第16条(個人情報管理責任者)

旭化成不動産サポート株式会社 業務部長

第17条(問合せ窓口)

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利 用停止等又はその他のご質問、ご相談若しくはお問合せにつ きましては、以下の問合せ窓口までご連絡ください。 旭化成不動産サポート株式会社 お客様相談窓口

電話番号:03-3344-7156

受付時間:月曜日~土曜日 9:00~18:00

(毎週水・日曜日休み)

※通話内容につきましては、電話応対の品質向上及び通話 内容の確認のため録音させていただくことがあります。 あらかじめご了承ください。

別紙「保証委託申込書」に真実を記載し、保証委託内容についての説明を受け、別紙記載の契約条項を理解し、承認しました。 また、「個人情報の取り扱いに関する条項」の説明を受け、同意のうえ申込を行います。

西暦

物件名 号室) 申込者

電気供給約款に関する重要事項説明書

■契約申込方法

- お客さまが新たに電気の需給契約を希望される場合は、あらかじめ当社の電気供給約款および託送約款等における需要者に関する事項を遵守することを承諾のうえ、お客さまより申込書、インターネット、電話、□頭等によって申込みをしていただきます。
- ●当社は、電気の需給状況、供給設備の状況、料金のお支払い状況(すでに消滅しているものを含む当社との他の契約の料金について支払期限を経過してもお支払いがない場合を含みます。)その他によってやむをえない場合および当社が適当でないと判断した場合には、お申込みを承諾できないことがあります。

■供給開始時期

- ●他の小売電気事業者からの切り替えにより供給を開始する場合には、原則として、お客さまが申込みをされた後に到来する最初の検針日とします。ただし、最初の検針日までに、スマートメーターの設置工事等、切り替えに必要な手続きが完了しない場合などについては、次回の検針日となる場合もあります。
- ●他の小売電気事業者から当社への切り替えにあたり、現在の ご契約内容によっては解約に伴う違約金が請求される等の不 利益事項が発生する場合がありますので、現在ご契約中の小 売電気事業者との契約内容をご確認ください。
- ●新たに電気の供給を開始する場合は、原則として、お客さまの希望される日といたします。ただし、いずれの小売電気事業者とも契約関係がない状態で当該需要場所にて電気の使用を開始し、後に当社との需給契約が成立した場合には、電気の使用を開始した日とします。
- ●現在スマートメーターが設置されていない場合は、送配電事業者がスマートメーターを設置いたします。設置工事の実施に際し、停電が発生する場合がありますので、予めご了承ください。
- ●現在ご契約中の小売電気事業者への解約連絡は小売電気事業者が代行して行いますので、お客さまによる解約手続きは不要です。現在ご契約中の小売電気事業者との契約は当社の供給開始とともに解約(切り替え)されます。開始予定日より前にお申込みをキャンセルされる場合は、供給開始予定日の3営業日前までに当社へその旨をお申し出いただく必要があります。

■料金単価

- ●料金は、基本料金、電力量料金、電源コスト調整額(九州エリアに適用される電気料金には、離島ユニパーサルサービス調整額を加減)及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。
- ●基本料金単価、電力量料金単価、電源コスト調整額は、電力 会社エリアごと、料金メニューごとに、電気供給約款に定め る単価といたします。



- ※1 九州エリアに適用される電気料金には、電源コスト調整額と離島ユニパーサル サービス調整額を加減します。
- ※2 最低料金部分については最低料金に適用される電源コスト調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を申し受けます。

■計量方法及び料金算定の方法

- ●当社は、一般送配電事業者が計量した電力量をもとに電気料金を計算いたします。ただし、計量器の故障等によって使用電力量を正しく計量できなかった場合は、一般送配電事業者と小売電気事業者との協議により使用電力量を定めます。
- ●料金の算定期間は、原則として、前月の計量日から、当月の 計量日の前日までの期間を「1月」として算定いたします。 ただし、新たな電気の供給開始や需給契約の解約等の場合に は、電気供給約款にもとづき日割計算いたします。
- お客さまが料金の支払期日を経過してなお支払われない場合 には、当社は、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の 日数に応じて延滞利息を申し受けます。詳細は、電気供給約 款をご参照ください。

- ●電気の供給を中止し、または電気の使用を制限し、もしくは中止した場合でも、原則として、その期間中についても供給がされていたものとみなして料金を算定いたします。電気ので使用量および電気料金は、当社の会員専用サイトにてご確認いただくことができます。
- ●電気料金は、電気供給約款に定める方法で、支払期日までに毎月お支払いいただきます。支払期日は、電気供給約款に定める支払義務発生日の翌日から起算して30日目といたします。ただし、支払義務発生日の翌日から起算して30日目が休日の場合には、その直後の営業日を支払期日といたします。

■料金等の支払方法

●料金および工事費負担金等相当額については、当社の指定する金融機関等を通じて支払っていただきます。そのときに支払いにともなう費用は、お客さまの負担といたします。なお、この場合、当社が指定した様式によっていただきます。

■契約期間、契約変更及び解約

- ●契約期間は、需給契約が成立した日から、料金適用開始の日 以降 1 年目の日までといたします。
- ●契約期間満了に先だってお客さままたは当社から別段の意思表示がない場合は、需給契約は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものといたします。継続後の契約期間等は、書面、電子メール、インターネットでの開示等当社が適当と判断する方法によりお知らせいたします。
- お客さまが同一の需要場所において電気の購入先を当社から他の小売電気事業者に変更される場合には、新たな小売電気事業者に対し契約のお申込みをしていただきます(当社への解約のお申し出は不要です)。
- お客さまが電気の需給契約の変更や転宅等による解約を希望される場合は、当社へお申し付けください。転宅等により解約される場合は、解約を希望される日の2営業日前までにお申し出いただく必要があります。
- ●支払期日を経過してもなお料金(当社との他の契約の料金を含みます。)、延滞利息または電気供給約款に基づき生じたその他の債務についてお支払いがない場合等当社が電気供給約款で定める一定の事由に該当するときは、当社は15日前を目安に通知のうえ契約を解約することがあります。
- 現在ご契約中の小売電気事業者との契約を解約することで、 解約金の発生やポイントの失効等、お客さまの不利益となる 事項が発生する可能性があります。

■契約内容

- 契約内容の詳細は当社の電気供給約款によるものといたします。
- ●当社は、電気事業法において定められている契約締結前及び 契約締結後の書面交付について、書面でお知らせする事項を 除いては、書面交付に代えて、「電気需給契約」重要事項説 明書および電気供給約款を当社ホームページに掲載する方法 によりこれを提供します。
- ●電気供給約款または需給契約の内容を変更する場合は、その変更内容をお客さまにお知らせいたします。その際には、供給条件の説明を、書面の交付、ウェブサイトまたは電子メールその他当社が適当と判断した方法によりお知らせいたします。また、当該変更をおこなう事項のみを説明し、お知らせいたします。あらかじめご了承ください。この周知が行われ、効力発生時期が到来した場合には、料金その他の供給条件は、変更後の電気供給約款によります。
- ●変更後の電気供給約款に異議がある場合、解約することができます。

■違約金

● お客さまが電気工作物の改変等によって不正に電気を使用されたことにより料金の全部または一部の支払いを免れた場合には、当社は、電気供給約款に基づき、その免れた金額の3倍に相当する金額を、違約金として申し受けます。

■設備の賠償

 お客さまが故意または過失によって、その需要場所内の当該 一般送配電事業者の電気工作物、電気機器その他の設備を損 傷し、または紛失したことにより、当社が当該一般送配電事 業者から賠償の請求を受けた場合は、当社は、その賠償に要 する金額をお客さまに支払っていただきます。

■工事に関する費用負担

- ●一般送配電事業者から、託送供給約款等にもとづき、お客さまへの電気の供給にともなう工事等に係る工事費負担金、費用の実費または実費相当額等の請求を受けた場合は、当社は、請求を受けた金額に相当する金額を工事費負担金等相当額としてお客さまから申し受けます。
- ●託送約款等にもとづき当社の負担で施設し、または取り付け ることとされている設備等については、お客さまの負担で施 設し、または取り付けていただきます。

■供給条件

- ●供給電圧は、電灯契約の場合は交流単相2線式標準電圧100 ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧 100ボルトおよび200ボルトとし、動力契約の場合は、交流 3相3線式標準電圧200ボルトといたします。
- ●周波数は、標準周波数50ヘルツまたは60ヘルツといたします。
- 契約容量、契約電力は、需要場所における小売電気事業者の変更により当社との需給契約を締結する場合は、原則として当該小売電気事業者との需給契約終了時点の値とするほか、電気供給約款の定めに従い定めることといたします。

■その他

- ご自宅で人工呼吸器等の医療機器をで使用されている場合等で停電等により損害を受けるおそれがある場合は、代替電源のご準備等必要な措置をお客さまにて講じていただきますようお願いいたします。
- ●一般送配電事業者の指示や災害の発生等により電気の供給を 中止または制限する場合があります。これら、当社および小 売電気事業者の責めによらずに電気の供給を中止または制限 する場合、当社および小売電気事業者は損害賠償責任を負わ ないものといたします。

■託送供給等約款に定める需要家の責任に関する事項

- お客さまの土地または建物への立ち入りによる業務の実施計量器の確認や法令で定めるところによる保安のために必要なお客さまの電気工作物の検査等を実施するために、一般送配電事業者またはその委託事業者が、お客さまの土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ること及び業務を実施することを承諾していただきます。また、電気供給に必要な設備の施設や電力品質維持に関して必要な協力、その他託送供給等約款におけるお客さまが遵守すべき事項について承諾していただきます。
- お客さまが次のいずれかについてお気づきの場合には、すみ やかに一般送配電事業者にご連絡くださいますようお願いい たします。
- a 電気の供給に必要な電気工作物 (電気の引込線や計量器等) に異状もしくは故障があり、または生じる恐れがある場合 b お客さまの電気工作物に異状もしくは故障があり、または生
- b お客さまの電気工作物に異状もしくは故障があり、または生 じる恐れがあり、それが一般送配電事業者の供給設備に影響 を及ぼすおそれがある場合
- ●一般送配電事業者が定める託送供給約款にもとづき、次の場合にはお客さまに電気のご使用を中止、または制限していただく場合があります。
- a 一般送配電事業者及びお客さまの電気工作物に故障が生じ、または故障が生じるおそれがある場合
- b 一般送配電事業者の電気工作物の修繕、変更その他の工事上 やむを得ない場合
- c その他保安上の必要がある場合

■個人情報の取り扱い

- お客さまの個人情報は、当社のプライバシーポリシーに従い 取り扱うとともに、手続きに必要な範囲で、小売電気事業者、 一般送配電事業者、電力広域的運営推進機関、需要抑制契約 者との間で共同で利用することがあります。
- ●当社は、お客さまへ電気料金、使用量等を通知するために必要な情報を小売電気事業者から取得し、通知に必要な範囲およびサービス・製品のお知らせ・PR、調査・データ集積・分析、研究開発に必要な範囲でそのお客さま情報を利用いたします。またご記入いただいたメールアドレスは、メールマジン、ネットサービス利用に必要な情報の発信およびアンケートのお願いのために用い、それ以外の目的では利用いたしません。

- ●小売電気事業者 (電気の供給者) 旭化成株式会社 (登録番号: A0692)
- ●取次事業者(お客さまとの需給契約の契約者) 旭化成ホームズ株式会社
- ●上記小売電気事業者による電力供給を取次し、お客さまと需給契約を締結します。

重要事項について ご代 本書面を読んで 内容を理解しました 名 回

※電気(ガス)の利用開始手続きには、必ずお客様ご本人によるご署名が必要です。

□ へーベル電気利用を申込みます 重要事項説明書の内容に了承のうえ、ヘーベル電気に申込みをいたします。 ご記入日 へ一ベル電気の使用開始日は「賃貸借契約開始日」となります。 □他社雷力会社へ申し込みます 年月日) (20 ご利用 重要事項説明書の内容に了承のうえ、ヘーベル電気・ガスに申込みをいたします。ヘーベル電気の使用 申込み書 ベル電気・ガス利用を申込みます ご記入日 開始日は「賃貸借契約開始日」となります。ヘーベルガスの使用開始日は「立会開栓日以降」となります。 □ 他社電力・ガス会社へ申し込みます (20 年月日) 立会日相談は申込者蘭にご記入いただいた携帯番号へ、ショートメールを送信させていただきます。

※ヘーベルガスは東邦ガス供給エリア限定のサービスです。ヘーベル電気は単独でお申込みいただけますが、ヘーベルガスは単独でのお申込みはできません。

問合せ先 及び 受付時間 〈取次事業者(お客さまとの需給契約の契約者)〉 旭化成ホームズ株式会社

東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング

○○○ 0120-2778-39 (平日10時~17時 水·日·祝日·年末年始を除く)

メール:hebeldenki-m@om.asahi-kasei.co.jp 停電などに関するお問い合わせは、一般送配電事業者へお問い合わせください。



WEBサイト

〈小売電気事業者(電気の供給者)〉 旭化成株式会社(登録番号 A0692)

東京都千代田区有楽町1-1-2 日比谷三井タワー

○○○ 0120-2778-39 (平日10時~17時 水·日·祝日·年末年始を除く)

メール:energycc@om.asahi-kasei.co.jp

この度は弊社管理物件への入居申し込みありがとうございます。ご入居にあたり、インターネットなどの手続きの為 下記内容を記入いただけますようお願い致します。

0120-015-021 又は 0120-977-195 左記の番号から連絡が入ります

	シティネ	ットグループ シテ	ィネット・トラ	スト株式会社				
(本	ライフラ 書面はお部屋確保のたる	・インサポート めの必要書類となり			ください)		
ご依頼日時		三 月						
お名前	フリガナ 							
ご連絡先	TEL		mail	@				
引越し先住所	〒 — — 建物名		都道府県					号室
引越し人数		/ 子供						
物件審査状況			へ □審査依頼前					
現在の ご利用環境について	□ J:COM ■スマートフォンに □ android ■スマートフォンの □ docomo □ Yモバイル ●ウォーターサー/ □コスモウォーター □うるのん	□WiMAX) 環境について □ドコモ光 □WiMAX こついて □iPhone DSIMキャリアにつ □au □UQモバイ (一について □フレシャン □その他(ル スウォーター)	□ソフトバンクAir □なし □ソフトバンク光 □その他(□その他(□ソフトバンク □その他(□プレミアムウォー)	□スマホ □au光 □なし □なよし □アクア	・バイル	
ご希望の 紹介サービスについて ご案内のお電話 参望時間	電 気 ガ ス インターネット Wi-Fi ウォータサーバー 当てはまるもの図を入	SoftBank A PREMIUM WAT Highweitit Mart Delitery See	E電 力会社 □ au ひかり □ ネット無料物 ir ER					"光
希望時間	□いつでも可能	□(: 個人情報の取り	~ !扱いについて	,	□ (:)以降	
【利用目的】(1) 各事業における商品・サービスののため(4) 各事業における商品・サービスをより良してください。なお、電話、メールでも受付は可能と【解約後の個人情報の利用について】当社サービス見【個人情報の取り扱いについて詳しくはこちらへ】h	く充実したものにし、これらをお客 -なります。【保有について】当社が 74約後におきましてお預かりした個	品・サービスのお知らせおよび 様に提供するため(5)その他 がお預かりした個人情報は別途	斡旋のため(3)企業PR 、お客様との取引・契約3 定めがあるのも(例:各種	は動、各種事業に関するアンケ− を適切かつ円滑に履行するため【 重キャンペーン応募要項などにめ	お申込みにつ	いて】上記内容	を確認したのちFAXを	送信

各項目をご記入の上FAX番号までお送りください

FAX 03-6757-6078

インターネット・ ウォーターサーバーのご案内の 連絡が入ります。

後日、業務委託先コールセンターより お電話にてご案内させていただきます。 会社名 店舗名

担当名

ヘーペル電気 ーベルガス

for メゾン

おトクな電気と便利なガスをお住まいの

基本料金がO円なので長期不在や入退去時の電気料金が安くなるへーベル電気forメゾンと

使用料金がおまとめでき決済が便利なヘーベルガスが、

ヘーベルメゾンにお住まいのご入居者様もご利用いただけます。

−ベルメゾンにお住いの方専用の電<mark>気と便利</mark>なガスをぜひご利用ください。

※旭化成不動産レジデンス (株) が管理するへーベルメゾンが対象です。 一ベルガスは大阪ガス供給エリア (大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県の一部) のみのサービスです

※ヘーベルガスはヘーベル電気とセットでのみご契約いただける都市ガスです。

セットでお得 なインターネットサ

詳しくは2枚目の裏面をご参照ください。



基本料金は〇円!

電気代は使った分だけです。

ヘーベル電気の料金プランは、基本料金が0円。使った分だけ のお支払いなので、旅行など長期不在時には不要な料金が発 生しない納得の料金体系です。解約時の違約金も不要で安心。

また、コンセントに挿すだけでイ ンターネットが利用できるヘーベ ル5Gなど、弊社の他のライフラ インサービスとお支払いをまとめ て行えるのでたいへん便利です。





お申込みはとってもカンタンです。

- ▶賃貸契約時に手続きをすると契約開始日から 電気が使えます。*退去時の電力会社(ハーベル電気)への解約連絡も不要です。 電気が使えます。また、後日Webからの申込みも可能です。
- ▶ガスの開栓・閉栓は案内がメールで届くので、 希望日を返信するだけでOKです。*過去時のガス会社(ハーベル カス)への連絡も不要です。
- ▶手数料なし!*解約時の違約金もありません。
- ▶工事なし!*お住まいのヘーベルメゾンの電気メーターがスマートメーターでない 場合は工事が必要になります。(原則無料)

・ ドル電気申込みについて、新規にご入居される方でWebや電話でお申込みいただく場合、使用開始希望日の4営業日前 (水・日・祝・年末年始を除く)までにお申込みください。※ヘーベルガス申込みについて、新規にご入居される方は、使用開始希望日の5営業日前(水・日・祝・年末年始を除く)までにお申込みください。



毎月の電気・ガスの 使用量は専用サイトで 確認できます!

月々の電気・ガスの使用量や請求金額は専用のサイト でご覧いただけ、家計管理や省エネに役立ちます。 また料金確定のお知らせをメールで送信します。 ※紙の検針票は有料オプション(税込110円/月)になります。



ヘーヘ"ル 雷

おトクな基本料金0円でご利用いただけます。

料金表(2022年9月現在)				ンダード メゾンA 料金単価(税込)	関西電力 従量電灯A 料金単価(税込)
	基本料金	10A	1契約	0円	341.01 円
		最初の50kWhまで		29.74円	20.31 円
	電力量料金	50kWhをこえ120kWhまで	1kWh	20.31円	20.31 円
	电刀里杆亚	120kWhをこえ300kWhまで	IKVVII	25.71 円	25.71 円
		300kWhをこえる分		28.70円	28.70円

旭化成ホームズにより建築された集合住宅であり、電灯また は小型機器を使用する需要に、お客さまから旭化成ホームズ への申込みに基づき適用いたします。

〈スタンダード メゾンA〉

契約電流が10A以上かつ60A以下であること。

〈取次事業者〉 旭化成ホームズ株式会社 〈小売電気事業者〉 旭化成株式会社(登録番号A0692)

※基本料金O円のため、50kWhまでは大手電力会社より安く、50kWhを超えても大手電力会社と同等の金額なので安心です。

へーへ"ルガス 大阪ガスと同等のガス料金でご利用いただけます。

料金表		基本料金 〈1ヶ月につき(税込)〉	従量料金単価 〈1m³につき(_{税込)} 〉※1	
	A:0m³から20m³まで	759.00 円	174.81 円※2	
	B:20m³をこえ50m³まで	1,364.81 円	1 44. 52円※ ²	
基本料金	C:50m³をこえ100m³まで	1,635.74円	139.10円※2	
	D:100m³をこえ200m³まで	2,074.72円	134.71 円※2	
本个行立	E:200m³をこえ350m³まで	3,506.75円	127.55 円※2	
	F:350m³をこえ500m³まで	3,834.72円	126.62円※2	
	G:500m³をこえ1000m³まで	6,981.94円	120.32円※2	
	H:1000m³をこえる場合	7,307.87円	120.00円※2	

※1 従量料金単価は原料費調整制度にもとづき毎月調整いた します。

※2 基準平均原料価格 (83,350円/t) にもとづく従量料金 単価。実際に適用される単価は当社ウェブサイトにてご確認 ください。

〈取次事業者〉 旭化成ホームズ株式会社 〈ガス小売事業者〉

大阪ガス株式会社(登録番号A0024)

- ●税込価格は、消費税および地方消費税の税率10%を加算した金額です。
- ●同等とは、大阪ガスと料金単価が同一であることを意味します。
 ●大阪ガス供給エリアのみのサービスです。
- ●すでにヘーベルメゾンにお住まいで、大阪ガスをご利用の場合、現在ご契約のプランによっては、ガス料金が高くなる可能性があります。

へーベル電気・ガスのよくある質問についてお答えします。

Q へーベル電気の利用で「はい」に○をつけた後、どうなりますか?

電力会社への連絡は不要で、賃貸契約開始日から電気をご利 用頂けます。その際、電力会社からの連絡もありません。退去 の際は退去情報をもとに自動的に解約手続きを行います。

Q 電気代の支払い方法はどのようなものがありますか?

口座振替またはクレジットカードからお選びいただけます。 ※コンビニ払込票もご利用いただけますが月額200円(税込)を申し受けます。

\mathbf{Q}_{-} ヘーベル電気のみの契約はできますか?

▲ はい、できます。おトクな電気をぜひご利用ください。

Q_入居申込後でも申込みはできますか?

Webからのお申込みが可能です。ヘーベル電気はご使用希望 日の4営業日前までにお申込みください。ヘーベルガスはご使 用希望日の5営業日前までにお申込みください。

へーベルガスのみの契約はできますか?

▲ できません。ヘーベルガスはヘーベル電気とセットでのご契約になります。

Q_へ一ベル電気・ガスの解約時の違約金はありますか?

▲ ございません。お気軽にお申込みください。

① ガスの使用開始の作業には立会いが必要ですか?

★ ガス機器の点火確認やガス漏れ検査など安全にガスをお使いいただくため の作業とガスの使用説明をいたしますので、お立会いをお願いします。ご都 合がつかない場合は、ご本人さま以外の方のお立会いでも構いません。

Q へーベルガス開栓は希望日できてくれますか?

申込5営業日以降であればご希望日で開栓が可能です。 携帯ショートメールに申込フォームのURLを送りますのでご希望日 をご連絡ください。

旭化成ホームズ ヘーベリアンセンター ヘーベル電気・ガス(メゾン)担当

受付時間/10:00~17:00(水・日・祝日・年末年始を除く)

【メール】

hebeldenki-m@om.asahi-kasei.co.jp

【Web サイト】 へーベル電気メゾン



WFBサイト

サービスについての お問い合わせ

へーベル電気とのセット契約で、インターネットもグッとおトクに!

工事・配線も不要の5G*インターネット接続サービス。

ヘーベル5G for メゾン



ヘーベル5Gはこんな人にオススメです!

※解約金・違約金はありません!

5Gでスピーディにアクセスできるから、

高速かつ快適に Wi-Fiを使いたい方*



電気とセットでおトクになるから、ヘーベル電気もお申込みの方





- auまたはUQ mobileのスマホとセット割引で、 通信費がさらにおトクに!
- ●解約時の違約金/解約金も不要です!

*5Gは一部エリアでの提供です、5Gエリア対応外の場合は4Gでの通信となります。5G対応エリアは下記の2次元パーコードに掲載の、 \wedge ーベル5Gホームページのサービスエリアマップでご確認ください。*一定期間内に大量のデータ通信のご利用があった場合、混雑する時間帯の通信速度が制限される場合があります。



こ利用料金

〈5Gホームルータープラン〉

月額利用料金 4,480円が (税込4,928円)

へーベル電気にご加入で 3,980円十 (税込4,378円)

申込手数料

ルーター

代金

3,000円(税込3,300円)

(分割紙いの場合) **550円/月**(税込605円/36回払い) -または一 (一括払いの場合) **19,800円**(税込21,780円) 〈分割払いについて〉

●頭金:0円 ●賦課金/分割支払金 Speed Wi-Fi HOME 5G L12:605円(税込) ●支払回数:36回 ●支払期間:ご契約月の翌月から36ヶ月 ●実質年率:0%

※記載の「端末代金」は割賦販売法における「現金販売価格」「割賦販売価格」「支払総額」を表しています。※5Gホームルーターはお客様の所有物となります。ただし、分割払いの場合は36回目のお支払いが終わるまでは当社の所有となります。なお、36カ月以内に解約の場合、残債分【(36一支払い終7月数)×605円】を一括でお支払いいただきます。

au # tu UQ mobile o

スマートフォンとセット契約で

スマートフォンの 月額利用料金が



ヘーベル5Gとauのスマホで最大1,100円(税込)/月割引

へーベル5GとUQ mobileのスマホで 最大**858**円(税込)/月割引 〈条件①②両方を満たす方〉

①ヘーベル5Gホームルータープランのお申込み。②UQ mobileスマホ/auスマホ/auケータイで対象の料金プラン*に加入。

※ご契約はヘーベル5G1回線につき、UQ mobile/au 携帯電話合計9回線までです。※スマホセット割は、 後日お客様にてUQスポット/au Style/auショップで 個別にお申込みが必要です。*機種によって、ご加入い ただける料金プランが異なります。

※表記の通信速度はシステム上の最大速度となります。通信速度は、通信環境やネットワークの混雑状況などに応じて低下します。※最新の情報は、ヘーベル5G Webサイトをご参照ください。 ※製品画像はイメージです。

サービスについてのお問い合わせ・お申込みはこちらから ▶ 〈Webサイトにて〉

ヘーベル 5G メゾン

Q検索



- ▼O、入居者様が申込時に決められない(これから検討したい)場合
 - A、重要事項説明書で「いいえ」の署名いただいてください。
- ▽Q、一旦加入しないと回答したが、引越し前に加入することは可能か
 - A、ご利用希望日の4日営業前までに申し込みがあれば大丈夫です。
- WEB でお申し込みいただきます。『ヘーベル電気メゾン』で検索ください。
- ▼Q、他社電力加入後、ヘーベル電気切り替えは可能ですか。
- A、可能です。他社電力の検針日後に「お客様番号」「供給地点特定番号」「ご名義」 の情報を取得し、WEB からお申し込みください。
- ▽Q、フリーレント使用で契約日と引越し日が異なる場合の使用開始日はいつか
- A、契約開始日からとなります。電気の基本料金が 0 円で使用分のみの料金発生になるので、使用していない期間も安心です。
- ▼Q、途中解約は可能ですか。その際解約金等はかかりますか。
 - A、解約金はございません。
- ▽Q、口座振替の手数料はいくらでしょうか
 - A、ヘーベル電気メゾンでは、口座振替費用は発生しません。
- ▼O、ヘーベル電気はオール電化・エコキュート物件での契約は可能か
 - A、オール電化は対応できません。

▼支払い方法の選択

後日届く書類より WEB で選択いただきます。(口座振替・クレジット) 払込を希望の方はヘーベル電気へご連絡お願いいたします。

■ヘーベリアンセンター 0120-2778-39 (お客様用)

受付時間:平日10:00~17:00 水・日・祝日・年末年始を除く

▼支払い方法が払込の場合の別途料金

コンビニ払込票は165円/月(税込み)

※後日届く書類はご入居されるご住所へのお送りとなります。

別途不明点等ございましたら、ヘーベリアンセンターへの 問い合わせをお願いいたします。

■ヘーベリアンセンター 0120-2778-39 (お客様用)

受付時間:平日10:00~17:00 水・日・祝日・年末年始を除く

典型特約一覧(テナント)

1909

オーナー契約番号

号 C

物件名称・号室

(

号室)

※1.契約者が、希望されている特約をチェックして<u>申込時に申込書と一緒に</u>弊社支店まで送付ください。 ※2.契約書に。よって条項番号が異なる場合があるのでご注意ください。

建物	駐車	No	特約内容	特約	注意点
	場		諸経費の負担を「乙」→「入居者」に読み替え	・第9条中、「乙」を「入居者」と続み替える。	・法人契約の場合のみ利用可
		02	る場合 毎月の資料・共益費(使用料)の支払日を「27 日」→「末日」へ変更する場合	・表題部 支払方;去傷、「27日」を「宋日」と終み替える。	(関東のみ) -法人契約の場合のみ利用可・駐車場使用契約でも利用可
		03	入居者入替可とする場合	・本物件の入居者 は、当初〇〇〇〇(とその家族)とする。但し、乙は入居者の変更をする際に、甲又は甲の代理 人に対して事前に書面による通知(変更後の入居者の社員証の写し及び連絡先が分かる書面を承付)をし、承諾を得るものとする。.	・法人契約の場合のみ利用可
		04	入居者を限定する場合	・本物件の入居者はOOO(とその家族)に限定をし、その入居者が本物件を追室する際には、本契約は解除されるものとする。	・法人契約の場合のみ利用可 ・原則、資本金1億円未満の企業 の法人契約は入居者限定する
		05	転貸する場合	・第17条第1項にもかかわらず、乙は(転借法人名)に転貸を行い、甲はこれを承諾する。 ・本物件の入居者は(入居者名)に限定し、入居者が本物件を退室する際には、本契約は解除されるものとする。 ・本契約に定める賃借人の負担する標記の金員についてはこが支払うものとする。 ・本物件の入居者に、企業グループ間内での転籍、出向、その他部署の異動等が生じた場合には、異動先の部署名及び連絡先を乙が甲又は甲の代理人に対して書面にて届け出るものとする。	・法人契約の場合のみ利用可 ・駐車場使用契約でも利用可
		06	転貸かつ入居者入替可とする場合	・第17条第1項にもかかわらず、乙は(転借法人名)に転貸を行い、甲はこれを承諾する。 ・本物件の入居者は、当初〇〇〇〇(とその家族)とする。但し、乙は入居者の変更をする際には、甲又は甲の代理人に対して事前に書店による通知(変更後の入居者の社員証の写し・個人情報のお取り扱いについて・及び連絡先の分かる書面を添付)をし、承諾を得るものとする。 ・本契約に定める質借人の負担する標記の金員については乙が支払うものとする。 ・本物件の入居者に、企業グループ間内での転奪、出向、その他部署の異動等が生じた場合には、異動先の部署名及び連絡先を乙が甲又は甲の代理人に対して書面にて届け出るものとする。	・法人契約の場合のみ利用可
		07	解約予告期間を変更する場合	・第20条(第11条)中、「40日」を「〇〇日」と読み替える。	(関京のみ) ・法人契約の場合のみ利用可 ・駐車場使用契約でも利用可
		08	住宅総合保険等の加入を「乙」→「入居者」に 読み替える場合	・第23条中、「乙」を「入居者」と読み替える。	・法人契約の場合のみ利用可
		09	連帯保証人不要で条文削除する場合	·第24条(第12条) 全文削除	・法人契約の場合のみ利用可 ・駐車場使用契約でも利用可
		10	賃借人が居住しない場合	・乙は、本物件における入居者を〇〇〇と限定し、使用等に関する乙の義務を、乙の責任と負担により遵守させるものとする。	
0		11	契約形態が管理、かつオーナーが海外に居住 している物件で、法人契約を行う場合	・甲は所得税法に定める国内非居住者に該当する為、乙は甲に対する家質支払いの際に所得税の源泉徴収養 務を負う。従って乙は、本契約第3条の定めにもかかわらず、實料・共益費合計〇〇〇〇円から関係法令に定 められた税率相当額を控除した額を甲の代理人に支払い、関係法令に定められた税率相当額を翌月10日までに 乙の管轄税務署に結めなければならない。また、乙は毎年1月末日までに前年中に源泉徴収した報を乙の管轄 税務署に届けなければならない。但し、甲が国内居住となった場合は、乙の源泉機収養務は消滅する。	・法人契約の場合のみ利用可
		12	オリコフォレントインシュアを利用し、かつ家賃 支払いが接込となる場合	・表題部支払方法にもかかわらず、乙は毎月末日までに翌月分の賃料・共益費を下記口座へ支払うものとする。 【振込口座】〇〇銀行 〇〇支店 普通預金 口座番号〇〇〇〇〇〇 口座名襲 株式会社オリコフォレントインシュア (かf) カ)オリコフォレントインシュア	・法人契約の場合のみ利用可 ・駐車場使用契約でも利用可
		1	滞納保証付き管理	 ・乙は、質料・共益費その他甲に対する債務の支払いを遅延した場合に、第三者(保証会社を含む)が当該債務を弁済することに異議がなく、当該弁済額については、弁済した者に対して支払義務を負う。 	・滞納保証付き管理の場合に必 須
		14	更新時の条件改定に「協議する」を追加する 場合	・・第5条1項中、「決定する。」を「甲乙協議のうえ決定する。」と読み替える。	
		15	健交換費用を記載する場合	・入居時の鍵交換費用15,000円及び消費税等は、乙が負担する。	
		16	フリーレント期間を設定する場合	・甲は西暦〇〇〇〇年〇〇月〇〇日(契約開始日)から西暦〇〇〇〇年〇〇月〇〇日までの賃料・共益費の支払いを免除する。但し、免除期間内に乙が甲又は甲の代理人に対して本契約の解約を申し出たときは、乙は期限の利益を喪失し解約の申出日から本物件明該日までの賃料・共益費の支払いについては本契約書第20条を適用する。	
		17	モニター期間を設定する場合	・甲は西暦〇〇〇〇年〇〇月〇〇日(契約開始日)から西暦〇〇〇〇年〇〇月〇〇日(モニターのヶ月経過日を含む月の末日)までの賃料を月額〇〇〇〇円(モニター金額)に減額する。但し、減額期間内に乙が甲又は甲の代理人に対して本契約の解約を申し出たときは、乙は期限の利益を喪失する。この場合、解約の申出日から本物件明接日までの賃料・共益費の支払いについては本契約書第20条を適用し、賃料は標記の正規金額にて計算する。	
		18	当初の契約期間が2年以上の場合	・本契約を更新する場合は、その契約期間を2年間とする。	・キャンペーン ・駐車場使用契約でも利用可
		19	管理規約の遵守	・乙及び入居者は、本物件の管理規約・使用細則・総会の決議を遵守するものとする。但し、管理規約・使用細則等と本契約書の内容が異なる場合、本契約書を適用するものとする。	・分譲マンション用
		20	動物の飼育及び楽器の演奏行為の禁止	動物の飼育及びこれを一時的に預かる行為及び楽器の演奏行為は、当該物件の管理規約の内容に拘らずこれを禁止し、違反した場合、甲は本契約を解除できるものとする。	・分譲マンション用
		21	浄水器カートリッジの交換費用負担	・入居期間中の浄水器カートリッジ交換費用は乙の負担とする。	・分譲マンション用
		22	退去の際の連絡先	・退去の際は、事前に旭化成不動産レジデンス株式会社へ一ベルROOMSセンター(TEL:0120-357-035)へ連絡を入れることとする。	・分譲マンション用
		23	消防設備点検等の立会い	・消防設備点検、雑排水管洗浄、定期点検は必ず乙にて立会うものとする。	・分譲マンション用
		24	駐車場外部貸しの場合	·第19条 全文削除	

個人情報のお取扱いについて

お客様各位

〒163-0940 東京都新宿区西新宿 2 - 3 - 1 (個人情報取扱事業者)

旭化成不動産レジデンス株式会社

お客様の個人情報につきましては、<旭化成不動産レジデンス株式会社 プライバシーポリシー>に基づきお取 扱いたします。

※詳しくは弊社ホームページをご覧ください。(http://www.afr-web.co.jp/fudousan/info/privacy.html/)

1.基本方針	弊社は、お客様の個人情報の重要性を認識し、個人情報に関する法令及び社内規定等を、全ての役員・従業
	員が遵守することにより、個人情報の適切な取扱いと、安全かつ確実な管理・運営に万全を尽くし、継続的
	に見直しを実施して、改善・向上に努めてまいります。
2.弊社が保有する個人情報	弊社は、賃貸物件の入居希望者様、入居者様、連帯保証人様、入居者のご家族様、管理やサブリースもしく
	は媒介の委託を受けた不動産の所有者その他権利者様(以下総称してお客様といいます)の個人情報を保有
	しています。
	お客様の個人情報は、弊社のデータベースシステムに登録されます。登録されるお客様の個人情報は、入居
	申込書、駐車場使用申込書、賃貸借契約書、駐車場使用契約書、連帯保証人承諾書、管理委託契約書、サブ
	リース契約書等に記載された個人情報、契約の履行にともない発生する入金・支払情報等です。
3.個人情報の利用目的	お客様の個人情報は以下の目的に利用いたします。その他の目的で利用することはございません。
	① 不動産物件の紹介、入居・使用申込の結果等の連絡、建物賃貸借及び駐車場使用の契約・連帯保証契
	約等の締結及び履行、契約後の管理・アフターサービスなどの実施、入金・支払等の経理管理及びこ
	れらに付帯・関連する業務。
	② 上記の業務に関して、郵便物・電子メール・電話又は訪問による連絡、その他マーケティング(アン
	ケートのお願い等)活動等に利用します。
	③ 物品又はサービスの販売・斡旋・紹介等の目的で使用することがあります。
Ì	④ 上記の利用目的を達成するため、下記 5.に記載する範囲内での個人情報の提供。
4.個人情報の共同利用	お客様の個人情報を上記の利用目的の達成のために以下にあげる共同利用する範囲の各社で共同して利用
	いたします。
	① 共同利用する範囲
<u> </u>	旭化成不動産レジデンス株式会社、旭化成ホームズ株式会社、旭化成リフォーム株式会社、
	旭化成賃貸サポート株式会社
1	※各社の事業内容その他の詳細情報:http://www.asahi kasei.co.jp/j koho
	② 共同利用する個人情報の項目
ŀ	お名前、ご住所、電話番号、E-mail等、上記の利用目的に必要な範囲の個人情報の項目
5.個人情報の提供	お客様の個人情報は、上記利用目的の達成に必要な範囲で、以下の相手方に対して、書面・郵便物・電話・
1 5. 個人情報の提供	お各体が個人情報は、工品利用目的の建成に必要な範囲で、外下が相手がに対して、普通・郵便物・電話・電子メール等で提供されることがあります。
	① 個人情報を提供する相手方
	1) 建物の所有者
	2) 賃貸物件の管理やサブリースもしくは媒介の委託者
	3) その他利用目的の達成に必要な範囲の相手方
	② 提供される個人情報の項目
	お名前、ご住所、電話番号、E-mail等、上記の利用目的に必要な範囲の個人情報の項目
	③ 第三者への個人情報の提供にあたっては、機密保持のために必要な措置を講じます。ご本人からの申出
	により相手方への提供は停止いたします。但し、上記利用目的の達成に支障が生じることがあります。
6.個人情報取扱の委託	お客様の個人情報について、その取扱を外部に委託する場合があります。
1	→ その場合には、個人情報の保護に十分な措置を講じている者を選定し、委託先に対して必要かつ適切な監督
	↓ を行い、個人情報の保護の水準を担保するようにいたします。
7.お問合せ窓口	お客様の個人情報についての訂正・利用停止・開示等のご請求、ご質問、苦情のお申出については、以下のお
	問い合わせ窓口にて対応させていただきます。
	① お問い合わせ窓口
1	旭化成不動産レジデンス株式会社 個人情報担当窓口
	住所:東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス24F
	電話: 0120-867-098 FAX: 03-3344-7808
	受付時間:平日 10:00~12:00、13:00~17:00
	E-mail: info-kojin@om.asahi-kasei.co.jp
•	② 個人情報の開示請求の方法
	上記窓口まで文書又は電話にてお申し込みください。
	一 正記されまで入資文は電話にくわせら込み、たさい。 所定の開示請求申込書を郵送(弊社管理住所宛て)いたしますので、必要事項をご記入の上、公的証明書
	所定の開水請求中込音を郵送(弊社管理性所列でがっしょすので、必要争項をご記入の上、公时証明書 (免許証など)の写しを同封しご返送ください。ご本人の確認が出来次第速やかに弊社書式にてご返送い
	(免計証など)の与しを问到しこ返送ください。こ今人の確認が出来次弟速やかに発在書式にてこ返送いたします。なお、手数料として500円が必要になることがあります。
	にしまり。 はね、ナ数件としく DUU 円が必要にはなことがありまり。

2015年12月24日 旭化成不動産レジデンス株式会社 賃貸営業本部

民泊利用による無断転貸の防止対策について

拝啓

時下ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。

平素は、弊社業務につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、<u>弊社管理物件において賃借中の部屋が airbnb 等民泊サイトに掲載され、無断で転貸されるという事案が発生しました</u>。「賃借権の譲渡・転貸」は建物賃貸借契約で禁止事項としており、禁止行為をした場合は契約解除も可能としておりますが、十分にご認識いただけていないようでした。

つきましては、今後、このような事業が発生することを防ぐために、下記の通りご対応いただけますよう、よろしくお願いいたします。

ご担当者様へ周知徹底いただきたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 重要事項説明書へ記載

以下を重要事項説明書へ記載いただけますようお願いいたします。

「借主は、本物件の賃借権の全部又は一部の譲渡・転貸又は名目の如何を問わずこれに類する 行為等、第 17 条記載の禁止行為をしてはならない。禁止行為をした場合、貸主は借主に対 し何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。」

2. 賃借人様への説明の徹底

賃借人様へ「賃借権の譲渡・転貸」等禁止事項についてご説明を徹底いただけますようお願い いたします。

以上